

(第17回改訂)

令和5年3月20日

【令和5年4月1日実施】

新型コロナウイルス対策にかかる 奈良県立大学の「行動基準」

○新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本学における各活動の行動基準を定め、今後の感染拡大の動向に応じて、適切かつ柔軟に対応する。

○「行動基準」の対象とする活動は、以下の6活動とする。

- ①講義・授業、②教員・教育研究活動、③事務局、④学生の学内立ち入り、⑤学生の課外活動、⑥学外者の学内立ち入り

○各活動は感染拡大の動向に応じて3段階のレベルを設定する。

レベル毎の「活動の目安」及び「現在の状態」と「具体的活動基準」は別紙の通りとし、「現在の状態」については、感染拡大・収束の動向に応じて、変更するものとする。

【現在の状態】

4月1日からの新学期については、感染症対策を政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処事項」（令和5年2月10日変更）における「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更」や「マスク着用の考え方の見直し」等の趣旨を踏まえ、個人レベルでの十分な感染防止対策を求めた上で、本学における「行動基準」をすべて通常どおりの「レベル0」とする。

①講義・授業	レベル1	→	レベル0
②教員・教育研究活動	レベル1	→	レベル0
③事務局	レベル1	→	レベル0
④学生の学内立ち入り	レベル1	→	レベル0
⑤学生の課外活動	レベル1	→	レベル0
⑥学外者の学内立ち入り	レベル1	→	レベル0

①講義・授業

レベル	活動の目安	具体的活動基準
0	・ 通常通り	【現在の状態】 ・ 講義授業、ゼミ授業ともに、対面で実施 ・ コロナに関する事情により対面での出席が困難な学生に対しては、代替措置等を実施
1	・ 感染拡大防止措置の上、講義授業の実施、ゼミ授業の実施 ・ フィールドワークの制限、停止 ・ 遠隔授業の活用	
2	・ 遠隔授業のみ実施	
3	・ 全休講	

②教員・教育研究活動

レベル	活動の目安	具体的活動基準
0	・ 通常通り	【現在の状態】 ・ 講義授業、ゼミ授業ともに、対面で実施 ・ 各自で感染防止対策を行い、学内外における教育研究活動を実施
1	・ 安全を確保したうえで、教育研究活動を実施	
2	・ 原則、自宅で教育研究活動 ・ 遠隔授業のための学内立ち入りは可能 ・ 学内重要会議への出席のための学内立ち入りは可能	
3	・ 全休講	

③事務局

レベル	活動の目安	具体的活動基準
0	・ 通常通り	【現在の状態】 ・ 各自で感染防止対策を行い、通常通り勤務
1	・ 感染拡大防止に留意して、通常通り勤務 ・ 時差出勤、在宅ワークの活用推奨	
2	・ 事務機能維持の最小限の人員の出勤	
3	・ 大学施設の維持管理要員のみ出勤	

④学生の学内立ち入り

レベル	活動の目安	具体的活動基準
0	・ 通常通り	【現在の状態】 ・ 各自で感染防止対策を行い、授業受講、自習、課外活動等を実施
1	・ 授業受講以外の登校自粛	
2	・ 登校自粛 ・ 遠隔授業のための図書館、PCルームの利用は可能	
3	・ すべての学生の登校禁止	

⑤課外活動

レベル	活動の目安	具体的活動基準
0	・ 通常通り	【現在の状態】 ・ 各自で感染防止対策を行い、課外活動等を実施
1	・ 感染拡大防止に最大限配慮のうえ、実施可能	
2	・ 活動状況に応じて、一部の課外活動は可能	
3	・ 全面活動停止	

⑥学外者の学内立ち入り

レベル	活動の目安	具体的活動基準
0	・ 通常通り	【現在の状態】 ・ 各自で感染防止対策を行ったうえで、施設の利用規則等に則しての学内への立ち入り、施設利用は可能
1	・ 図書館等指定する施設の利用を制限	
2	・ 施設の維持管理、配送等を行う学外者以外の学内立ち入りを禁止	
3	・ 大学の維持管理を行うのに必要な最小限の学外者以外の学内立ち入りを禁止	